

令和4年9月14日

地区長・保険取扱会員各位

公益社団法人 群馬県鍼灸マッサージ師会
代表理事 狩野 裕治
保険局長 岩崎 敏明

保険局からの9月のお知らせ

平素は、当会事業にご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。

早速ですが、7月10日に開催した令和4年度第1回保険局研修会で、各位に説明させていただいた「あはきカルテソフトの月額利用料」については、下記の通り、一部変更を行いましたので通知いたします。

記

本会からの一ヶ月の療養費振込金額

- ① 5万円を超え100万円以下の場合 ⇒ 一ヶ月 800円(変更無し)
- ② 5万円未満の場合 ⇒ 一ヶ月 300円(変更有り)
- ③ 100万円を超える場合 ⇒ 無料

以上

変更は、システム上等の都合により保険運営委員会で話し合った結果となります。よろしく願いいたします。

また、本会ホームページの会員専用ページ(ユーザー名 zensin パスワード kanburo 毎年7月に変更予定)から、「療養費決定通知書」は閲覧・印刷等出来るようになりました。

毎月の支払日以降に当月分は閲覧可能となります。

先月、各位に会員専用ページに入ってから必要な閲覧用の個人パスワードを送付いたしましたのでご利用ください。(個人パスワードの再発行は、発行手数料が100円かかりますのでご注意ください)。

紙媒体の「療養費決定通知書」は「あはきカルテソフト」をご利用の方は、前回の8月15日発送分で最後となりました。

各種通知も本会のホームページでの案内となりますので、ご確認をよろしくお願いいたします。

なお、会員お知らせボードはこまめに閲覧いただき、常に最新のお知らせをチェックしてください。

閲覧後は、会員お知らせボード上部にあります「[下記お知らせボードの最新内容](#)

[確認後、クリックして既読通知送信して下さい\(任意\)](#)」というボタンをクリック

していただき、お名前を入力後「お知らせボード既読送信」して下さると、当事務局にて既読済の方が把握できますので、ぜひご協力ください。

その他、毎月、申請書等の提出期限のご協力をいただきありがとうございます。今後も、10日までの(土・日・祝祭日の場合は次の平日必着)提出をよろしく願いいたします。

保険担当事務職員は、毎月最初の平日 2 日間はお休みです。(10 月は 3 日[月]と 4 日[火]、11 月は 1 日[火]と 2 日[水]となります)後日の対応となります。

保険担当事務職員への通常日(平日 10 時～15 時)のご質問等も引き続き出来るだけメール(bz485069@bz03.plala.or.jp)や FAX(027-255-6804)でお願いいたします。

地区長各位におかれましては、上記の件、保険取扱以外の地区会員へのご連絡をよろしく願いいたします。